

新型コロナウイルス感染症 対策について

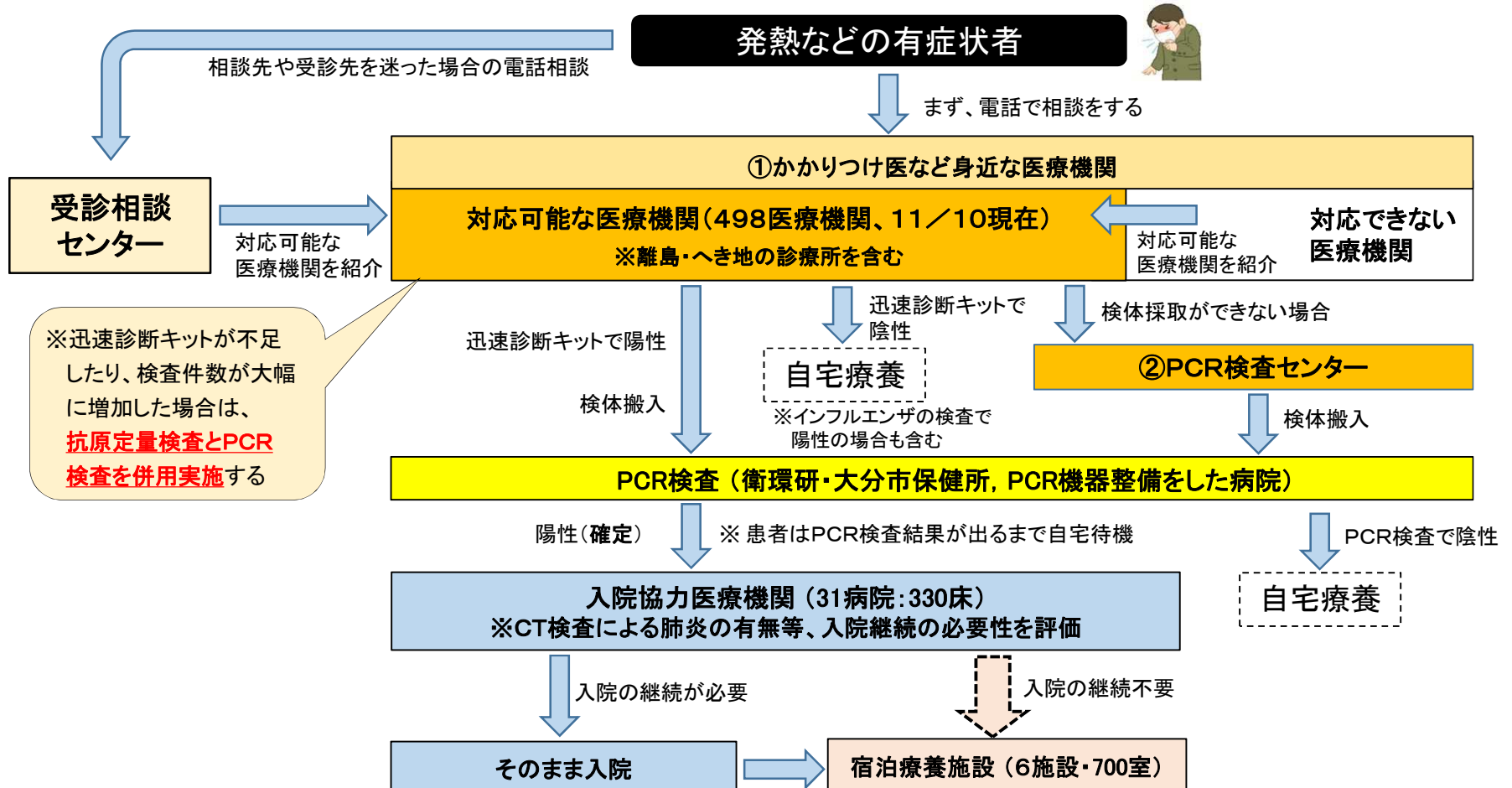
インフルエンザ流行期における診療・検査体制について

診療・検査体制

- ①かかりつけ医等身近な医療機関(診療・検査医療機関)でインフルエンザと新型コロナの両方の診療を実施
※県内498医療機関(11月10日現在)
- ②感染症防止対策等が困難で検体採取できない医療機関の受け皿として、「PCR検査センター」等を各郡市医師会が準備
※県内8か所:医療圏域をカバー

検査種類	検査能力 (11月末見込み)
迅速診断キット (抗原定性検査)	約 2,000件
PCR検査	約 1,000件
抗原定量検査	約 1,000件

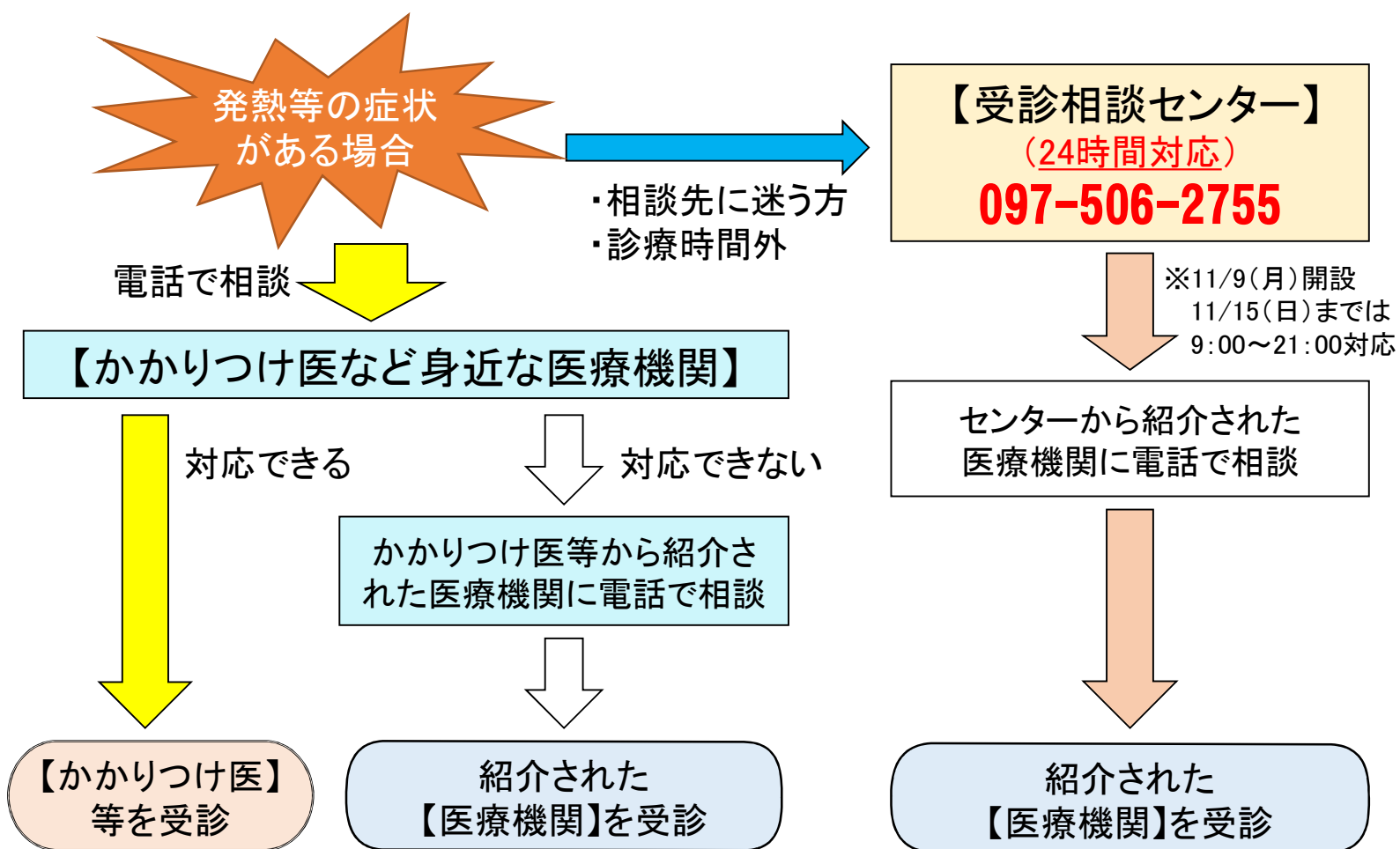
診療・検査・入院等の流れ



入院期間:5日 → 最短1日に短縮(主治医の判断による) ※ 10月24日より運用

県民の皆様へのお願い：発熱等がある場合の受診方法について

1. 発熱や風邪症状等がある場合には、まずは「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話相談してください。
2. どの医療機関に相談するか迷う場合や診療時間外には、「受診相談センター」に電話相談してください。



医療圏	医療機関数
東部医療圏 (別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町)	92
中部医療圏 (大分市、臼杵市、津久見市、由布市)	216
南部医療圏 (佐伯市)	36
豊肥医療圏 (竹田市、豊後大野市)	33
西部医療圏 (日田市、九重町、玖珠町)	49
北部医療圏 (中津市、豊後高田市、宇佐市)	72
合計 (11/10現在)	498